

令和3年度頻回受診適正化計画

自治体名	寝屋川市
策定年月日	R3.4

取組の現状(前年度実績)	
受診状況把握対象者数(A)	41人
適正受診指導対象者数(B)	8人
改善者数(C)	6人
改善者割合(C/B)	75%

(参考)過去の改善者割合	
29年度	75%
30年度	82%
31年度	67%



改善者割合の目標
83%

※各自治体が現状の取組における実績を踏まえて設定。

※「改善者数」については、前年度2月審査分レセプトまでの実績による。

前年度の状況	
取組	評価
① CWと医療担当(医療扶助適正化調査員)が連携し、電話や来所時に指導。	一定の改善に結びついていないものの、本人の意識改善につながっていないケースや、精神疾患等により指導に苦慮するケースがある。また、電話連絡が困難なケースがある。
②	
③	
④	



今年度の取組等		
適正化への課題	課題に対する取組事項	対応のスケジュール
① 主に電話で指導を行っているが、本人の意識改善に繋がっていないケースがある。	被保護者健康管理事業として実施し、本人に事業参加の同意をもらい、継続的に経過をみていく。	順次実施。
② 電話連絡が困難なケースがある。	電話を持たないケース、再三電話しても連絡が取り難いケースについては、担当CWが訪問時に指導する。	順次実施。
③ 意見書の通院予定回数の記載にもれがあるケースがある。	主治医に電話し、通院予定回数を聴取する。又は意見書を返送し、記載していただく。	随時
④ 精神疾患等により指導が困難なケースがある。	主治医に状況を聞く。医療扶助適正化調査員・健康管理支援員・CWが連携し指導する。	随時